

6月定例議会 議員ごとの賛否結果

○…賛成 ●…反対

議案名	栗原 恵子	戸張 光枝	藤原 義春	五味 雅美	上野 尚徳	中原 敦子	齋藤 照夫	奥田とみ子	上野 克也	加藤 利明	水上 邦雄	大沢 淳	佐藤 弘一	青木 久男	村山 正弘	山本 重幸	結果
議第4号議案 安全保障法制の慎重審議を求める意見書	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	●	—	可決
議第5号議案 雇用の安全を求める意見書	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○	○	●	○	●	—	否決

※議長は議事進行を行うため、賛否の表明はしません。
(なお、議長は採決が同数となった場合のみ「議長裁決」という形で賛否を表明します。その場合「裁」で示します。)
全員賛成の議案は、記載していません。

討 論

〈議第5号議案〉

雇用の安全を 求める意見書

賛成討論

労働者派遣改正案は、「正社員ゼロ」「生涯派遣」を押し付ける制度だ。
非正規労働者は38%越え、働く貧困層が増え続けている。「解雇の金銭解決」は、働く権利を阻害し、解雇自由につなが

反対討論

意見書の趣意は労働者派遣法改正に反対で、雇用の安全の内容と異なる。派遣法改正は、正社員を希望する方にはその道が開かれ、派遣で働くことを希望する方には処遇の改善を図るものである。

上野 克也

国に意見書を提出

6月定例会に3件の意見書が提出されました。意見書の内容については、全議員で協議した後、本会議において、それぞれ採決されました。
〔議員提出議案、可決された意見書は下記参照〕

安全保障法制の慎重審議を求める意見書

去る5月15日、内閣から、集団的自衛権の行使を限定的に容認する内容を含んだ安全保障関連法案が国会に提出されました。

この法案は、複雑で変容しつつある国家安全保障上の課題に対処し、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の命を守るといった国家としての責務を果たすべく、政府内で検討が重ねられてきたものとされています。

現在、その法案を審議する国会のみならず、安全保障問題について多くの議論と意見が交わされ、法案自体の評価も様々となっています。

よって、国においては、安全保障関連法案の取扱いに当たり、国民一人一人に負感と不安を抱かせることのないよう、また、日本国民の将来にとって最善の選択が導かれるよう、今国会において慎重かつ十分な審議を尽くすことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月22日

埼玉県伊奈町議会

衆議院議長 大島理森 殿
参議院議長 山崎正昭 殿
内閣総理大臣 安倍晋三 殿

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催されたWHO認知症国際会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置付けるべきとの考えが確認されました。世界最速で高齢化が進む我が国では、団地の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、日本の認知症への取り組みが注目されています。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略(いわゆる新オレンジプラン)を策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域での暮らしを続けることができる社会、「認知症高齢者にやさしい地域づくり」を目指すこととしました。認知症は、対応が遅れると症状が悪化し、行動・心理症状等が生じることから、早期発見・早期治療の体制作りが喫緊の課題となっている。今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められるところがあります。

よって、政府においては下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望します。

記

1. 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、認知症に対応できる掛かりつけ医の養成の促進、認知症を対象とした施設整備の促進、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法」を早期に制定すること。
2. 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
3. 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例を広く周知すること。
4. 認知症施策推進総合戦略の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月22日

(提出先)
内閣総理大臣 安倍晋三 殿
厚生労働大臣 塩崎恭久 殿

埼玉県伊奈町議会